

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第89期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	古林紙工株式会社
【英訳名】	FURUBAYASHI SHIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 古 林 敬 碩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 米 島 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 米 島 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	16,768,782	16,547,905	16,308,848	16,839,358	16,797,600
経常利益 (千円)	350,535	441,268	542,678	638,938	705,447
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	137,390	285,725	350,711	409,100	459,066
包括利益 (千円)	1,895,173	60,154	198,792	1,130,146	429,624
純資産額 (千円)	7,845,533	7,710,821	7,818,757	8,875,928	9,245,028
総資産額 (千円)	17,610,778	17,182,245	16,896,374	18,487,267	18,629,636
1株当たり純資産額 (円)	563.89	604.73	6,319.91	7,278.73	7,588.33
1株当たり当期純利益 (円)	10.19	24.53	319.81	377.79	422.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	24.30	315.25	371.31	413.56
自己資本比率 (%)	37.8	38.1	40.1	42.2	44.4
自己資本利益率 (%)	2.3	4.3	5.3	5.6	5.7
株価収益率 (倍)	17.3	6.7	5.7	7.4	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	845,931	883,657	1,040,068	925,080	835,469
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	702,312	6,068	426,543	736,280	512,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,864	782,019	403,618	259,680	484,220
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	856,760	939,619	1,093,936	1,044,406	845,613
従業員数 (名)	642	624	634	684	662
(外、臨時従業員数)	(296)	(269)	(225)	(192)	(210)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	12,279,174	12,463,908	12,532,008	12,850,695	12,949,390
経常利益	(千円)	227,785	322,893	493,742	537,795	545,425
当期純利益	(千円)	132,970	237,827	370,570	397,302	397,897
資本金	(千円)	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240
発行済株式総数	(株)	17,768,203	17,768,203	17,768,203	1,776,820	1,776,820
純資産額	(千円)	5,526,085	5,661,503	6,140,923	7,035,029	7,640,983
総資産額	(千円)	14,620,724	14,387,897	14,542,707	15,661,651	16,032,651
1株当たり純資産額	(円)	468.47	520.40	5,697.29	6,531.30	6,998.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	27.5 (2.5)	50.0 (25.0)
1株当たり当期純利益	(円)	10.34	20.63	343.55	370.57	368.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	20.44	338.65	364.21	361.30
自己資本比率	(%)	37.8	39.1	42.0	44.7	47.6
自己資本利益率	(%)	2.6	4.3	6.3	6.1	5.4
株価収益率	(倍)	17.0	8.0	5.3	7.6	6.8
配当性向	(%)	48.4	24.2	14.6	13.5	13.6
従業員数 (外、臨時従業員数)	(名)	257 (58)	254 (57)	252 (56)	257 (52)	257 (45)
株主総利回り (比較指標：同業他社平均)	(%) (%)	116.0 (102.6)	112.2 (106.0)	126.3 (123.5)	192.4 (147.7)	177.6 (151.3)
最高株価	(円)	192	224	200	2,896 (261)	3,215
最低株価	(円)	142	138	128	2,380 (172)	2,190

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第88期の1株当たり配当額27.5円は、中間配当額2.5円と期末配当額25.0円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施していますので、中間配当額2.5円は株式併合前の配当額、期末配当額25.0円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第88期の1株当たり配当額は50.0円となります。
- 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施していますので、第88期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1934年 9月 大阪市東区（現中央区）において古林雅夫が、古林紙器印刷所を創立
- 1947年 8月 資本金195千円の株式会社に改組し、古林紙工株式会社に商号を変更
- 1957年 4月 東京都日本橋区（現中央区）に東京営業所を開設
- 1959年 5月 藤井寺工場にグラビア特印工場を建設、紙・セロファン・樹脂フィルム・金属箔の巻取印刷物・袋物などフレキシブルパッケージならびにレーベル分野に進出
- 1962年 3月 藤井寺工場に本邦第1号機としてBobst Autoplaten打抜機を導入
- 1962年 9月 横浜市戸塚区に戸塚工場を開設  
大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1964年 5月 戸塚工場にBobst Champlain Rotogravure Press with inline cuttercreaserを我が国で初めて設置
- 1968年 1月 Sprinter,Fit systemによるLocking方式の紙器成型システムの市場開発を開始
- 1968年 7月 愛知県犬山市に名古屋営業所および犬山工場を開設
- 1968年 8月 大阪市東区（現中央区）に本社を移転
- 1972年 1月 犬山工場敷地内に複合紙工業株式会社（現複合工業株式会社）を設立（現・連結子会社）
- 1972年 5月 北九州市に九州営業所を開設
- 1972年 9月 北九州市に九州工場を開設
- 1973年 7月 Tritelloの製造を開始
- 1977年 1月 茨城県猿島郡境町にライニングコンテナ株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1985年 5月 東京都港区に営業本部を開設
- 1988年12月 台湾台北県（現新北市）に合弁会社台湾古林股份有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1989年 3月 和歌山市に和歌山営業所および和歌山工場（現和歌山事業所）を開設
- 1990年 4月 兵庫県加東郡滝野町（現加東市）に滝野工場を開設
- 1992年 4月 東京都港区にMDセンター（マーケティング・デザイン部門）を開設
- 1994年 3月 中国上海市に合弁会社上海古林国際印務有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1995年12月 中国上海市に古林紙工（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1997年 4月 東京都中央区に営業本部を移転
- 2002年 8月 中国上海市に古林包装材料製造（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社6社および関連会社1社で構成され、印刷紙器およびプラスチック包材の製造・販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

また、当社の企業集団は、同種・同系列のパッケージを専ら製造・販売しておりますが、事業内容を区分すると次のとおりであります。

#### 印刷紙器関連

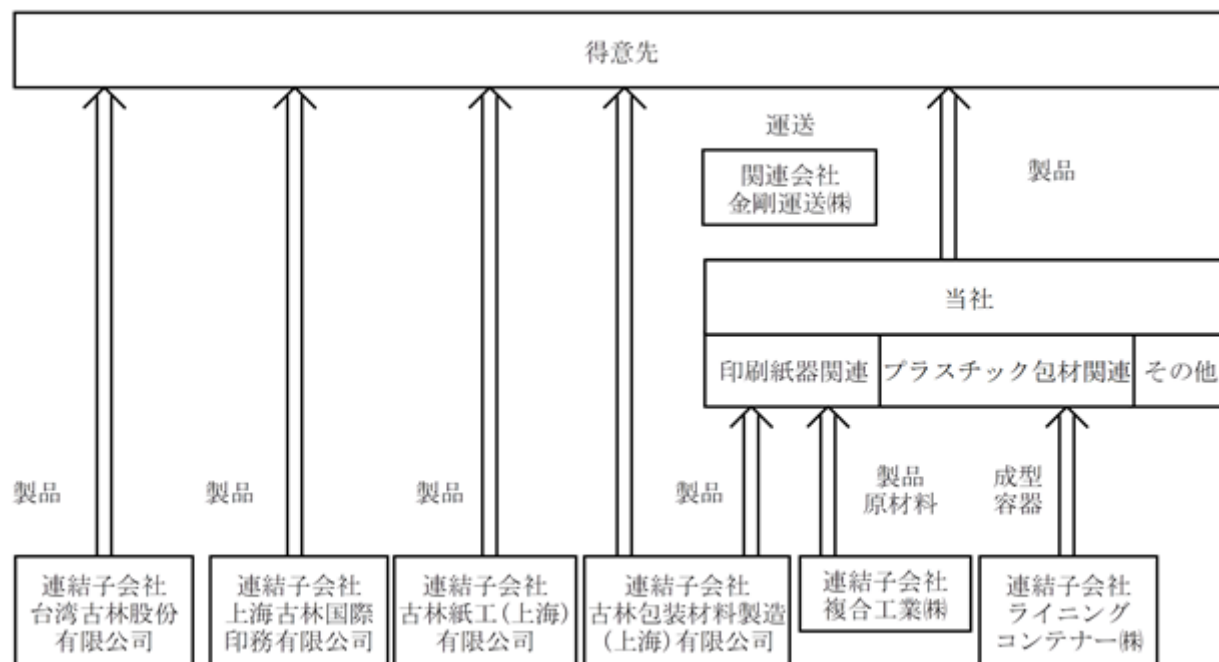
当社が製造・販売するほか、連結子会社台湾古林股份有限公司、上海古林国際印務有限公司および古林紙工（上海）有限公司においても製造・販売しており、また、連結子会社複合工業株式会社および古林包装材料製造（上海）有限公司に製造を委託しております。

#### プラスチック包材関連

当社が製造・販売するほか、連結子会社ライニングコンテナ株式会社に製造を委託しております。

なお、関連会社金剛運送株式会社には、当社製品等の運送の一部を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金または出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
複合工業(株) (注)1	愛知県犬山市	75,000	印刷紙器関連 および加工紙 の製造・販売	100	印刷紙器関連製品および原材料等の 製造を委託しております。 当社所有の土地および建物を賃借し ております。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
ライニング コンテナ(株) (注)1	茨城県猿島郡 境町	300,000	合成樹脂製品 関連の製造・ 販売	100	合成樹脂製品の製造を委託しており ます。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
台湾古林股份有限 公司	中華民国 新北市	千NT\$ 20,000	印刷紙器関連 の製造・販売	80	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)
上海古林国際印務 有限公司 (注)1,3	中華人民共和国 上海市	千元 58,050	印刷紙器関連 の製造・販売	60	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)
古林紙工(上海) 有限公司(注)1	中華人民共和国 上海市	千元 76,873	印刷紙器関連 の製造・販売	70	役員の兼任 5名 (うち当社の従業員 2名)
古林包装材料製造 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 2,070	印刷紙器関連 の製造・販売	100	印刷紙器関連製品の製造を委託して おります。 役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 上海古林国際印務有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (1)売上高 2,204,905千円  
 (2)経常利益 52,046千円  
 (3)当期純利益 45,475千円  
 (4)純資産額 1,460,294千円  
 (5)総資産額 1,798,277千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	317	(52)
中国	332	(156)
報告セグメント計	649	(208)
全社(共通)	13	(2)
合計	662	(210)

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 従業員数は就業人員であります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
257 (45)	39.3	16.2	3,986

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	244	(43)
報告セグメント計	244	(43)
全社(共通)	13	(2)
合計	257	(45)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本労働組合総連合会に属し、組合員数は211名でユニオンショップ制であります。  
 また連結子会社については、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは「私たちは、包装を通じて社会に奉仕します。優秀な製品・確実な納品・適正な価格」の社是の下で、お客様のニーズを汲み取り何処にも出来ないようなものを開発し、お約束したことは必ず守るという信念で事業活動に取り組んでおります。単に利益を求めるのみではなく、「包装を通じて社会に奉仕する」ことを愚直に追い求め、ESGを重視した経営を実践することで、さらなる企業価値の向上と持続的成長を目指す事業会社として今後も邁進してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは社是を準拠するに当たり、経営理念を基本として、企業集団全体とする企業行動憲章、行動基準を定め、使命や考え方、行動を普遍的なものとして社内に浸透させております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、さらなる企業価値の向上を図っております。

#### (4) 経営環境

当社グループをめぐる経営環境は、日本では企業収益の改善が進み、雇用・所得関係は引き続き堅調に推移しました。一方で原材料費高、米国の通商問題や英国のEU離脱問題の動向、中東・アジアでの地政学リスクの懸念など景気の先行きは不透明な状況が続いております。中国では、雇用・所得環境が改善し、個人消費は底堅く推移しているものの、米中貿易摩擦の長期化や世界経済の停滞感により輸出が伸び悩むなど景気に減速傾向が見受けられました。



(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

市場と営業活動

当社グループが関わる市場は、狭く浅いものとなっております。これは、社会動向等への関心の薄さが、マーケット知識の不足に結びついた結果であると認識しております。

これらの課題を克服するため、今後伸ばしていくターゲット市場を明確化するとともに、行動計画をベースにした活動を目指してまいります。

営業活動では、顧客情報を遅滞なく収集し、顧客が目指す次の未来にターゲットを絞るとともにコンペティターの動向を把握し、当社グループの製造キャパシティーや工程能力レベルの向上に磨きをかける生産活動につなげてまいります。

顧客要求事項と設備と生産技術と製造技術

営業部門はお客様の意思を聴取し受注活動に邁進しております。設計技術部門は生産・品質の最適性を設計しております。製造技術部門は品質、供給責任、コストの運営管理を行っております。また、同時にさまざまな分野から高いレベルの技術、知識を吸収して社内に移植してまいります。購買・生産部門は最適な生産工程プロセスに沿って、全社一体となってお客様と締結した品質契約と個別契約の要求基準を満たす製品を生産し、確実な納品を徹底してまいります。

顧客および職場の従業員満足度を高めるべく、生産にあたっては各工程でこれまでの経験に頼った作業からデータを数値・標準化することで技術を安定・向上させていきます。また、手作業を機械化することで労働過重の低減を図っていきます。あらゆるフィニッシュ工程ではセンサーによる品質の保証を行います。ITに関してはMIS体系を事業のスピード化に向けて再構築を進めてまいります。ESG課題の観点からは、中国でのVOC対策の設備投資を行うとともに、二酸化炭素や有機溶剤の撲滅を目指してまいります。

将来を見据えては、工場・拠点全体を体系的に結合させ、個々のフローの品質の安定化、品質の向上、製造の自動化、生産性の向上を構築していくため、プラント技術部門を設置しております。

また、中国事業では合弁契約の期限の到来問題について、環境対応として当局の指導に基づき拠点を市街地から郊外に移転することも含め、現地と協議を進めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループはコンプライアンスの徹底を最重要課題と位置づけております。実行性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。経営監視機能としては独立性の高い社外取締役2名と社外監査役2名（弁護士、公認会計士各1名）を独立役員として選任しております。弁護士資格を有した社内取締役を選任し、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図っております。

人財（人材）の育成

事業の継続的発展には人財の確保と成長が課題であり、めまぐるしく変化する企業を取り巻く環境に対し、「変化対応力」を備えた次世代経営幹部を育成します。そのためにも各拠点に配置を行い、職務の執行に責任を持たせることで経営者マインドを醸成してまいります。いかなる状況にも対応出来得る経営基盤を築いてまいります。

また、政府主導の「働き方改革」を推進するため、就業規則を見直して労働時間の短縮を行い、同時に昇給を実施しました。また、育児休業制度や人材活性化マニュアルの抜本的見直しを進めてまいります。社員のモチベーションを高めることで、生産性向上、収益力向上を目指してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。これらの大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくありません。

株主総会での議決権の行使等により会社を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、会社を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策としております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則」を充足しております。また、2008年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

本プランの継続は、株主のみなさまのご意思によっては廃止も可能であることから、株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ 株主意思を反映するものであること

本プランは有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主のみなさまのご意向が反映されます。

ニ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

ホ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。従って、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 景気の動向

当社グループは、幅広い業種の顧客と取引を行い、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しております。しかし、国内の景気変動による個人を中心とした消費需要における市況の影響により、当社グループの受注活動に影響を及ぼすこととなり、グループ業績に影響を与える可能性があります。また、中国における連結子会社は、主に現地においてパッケージの製造販売を行っております。中国経済は米中貿易摩擦の動向が懸念される中で急激な環境や法制の変化が起こった場合、グループ業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 価格競争

当社グループは、パッケージ専門メーカーとして多くの競合先と受注競争を行っており、一部市場では競争の激化により受注価格が変動しております。当社グループでは固有の技術ならびに開発力を駆使し、ニーズに即応した新製品および競合他社と差別化した高品質かつ高性能、低コストの製品をすばやく提供することに努め、利益の確保と価格変動に対応していく方針であります。しかしながらさらなる競争の激化により今後の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 原材料調達の変動

当社グループの主要な原材料は、原油価格の高騰、米中貿易摩擦の動向や為替相場の変動など市況により変動します。当社グループでは仕入先の選定を行い、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかし、仕入先との取引関係に変化が発生したり、仕入先の経営状態悪化などによる原材料の供給制限や製造中止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、原材料の購入価格が著しく上昇し、販売価格への転嫁が困難な場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 環境に関する法的規制

当社グループは気候変動、大気・水・土壌の汚染、有機溶剤等の有害物質の利用、廃棄物処理およびリサイクル等を規制するさまざまな環境関連の法規制の適用を受けております。環境関連法規制に則って、省エネルギーによるエネルギー由来のCO2排出量や原油使用量の削減、材料生産性の向上による材料使用量の効率化、廃棄物の削減等環境に配慮した事業活動を行っております。これらの法規制がより厳しくなったり、有害物質の除去する義務がさらに増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (5) その他の法的規制等

当社グループは、製造物責任や労務、税制等において、国内外を問わずさまざまな法的規制を受けております。当社グループは法令遵守のもと、事業活動に取り組んでおりますが、法規制がより強化された場合、事業活動に対する制約やコストの増加も予想され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 安全衛生

当社グループでは、印刷機や打抜機等の大型設備を保有しております。従業員の安全を守るための作業手順を整備するとともに定期的な自主保全を実施し、安全について配慮しておりますが、不慮の事故等が発生した場合、従業員への補償や生産に支障をきたすこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 災害の発生

当社グループは、製造設備等の主要設備には、防火、耐震対策等を実施するとともに、製造拠点の分散化を図り、災害などによって製品の供給に混乱をきたすことのないよう努めております。しかし、大地震や気候変動に伴う自然災害など予想を超える被害が発生することで生産活動の停止、資産の滅失毀損、社員の罹災が発生した場合はもとより、取引先の罹災および物流機能の麻痺により納品および仕入が停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替相場の変動

当社は、現在中国に3社、台湾に1社の連結子会社を有しております。当該連結子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。ただし、当該連結子会社の資産、負債、収益および費用は決算日の直物為替相場で円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産、投資有価証券等、さまざまな資産を所有しております。今後、市況の変化や経営環境の変化等に伴って投資額の回収が見込めなくなり減損処理が必要となった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。しかし、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 資金調達

当社では、設備資金や運転資金を自己資金の他、主に金融機関からの借入により賄っております。資金については資金繰りを計画的かつ効率的に管理し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。今後とも自己資本の充実を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。金融情勢の変化によっては、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業

当社グループの上海古林国際印務有限公司は、現地との合弁契約の期限が2024年までとなっております。環境対応として中国当局の指導による拠点を市街地から郊外への移転も含め、現地と協議を進めております。しかし、当局との協議の状況によって見直しの発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 人材育成・確保

当社グループでの事業の継続的発展には、人材の確保と成長が不可欠であります。当社グループでは、人材育成のため、次世代経営幹部を各拠点に配置を行い、職務の執行に責任を持たせることで経営者マインドを醸成させ、いかなる状況にも対応出来る経営基盤を築いてまいります。人材確保のため、就業規則を見直して労働時間の短縮を行い、同時に昇給を実施し、また、育児休業制度や人材活性化マニュアルの抜本的見直しを進めてまいります。社員のモチベーションを高めることで、生産性向上、収益力向上を目指してまいります。しかしながら、人材育成が円滑に進まない場合、または各部門において中心的役割を担う特定の従業員が万一社外に流出した場合、当社グループの事業、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次いだ自然災害の影響が懸念されましたが、企業収益の改善が進み、雇用・所得環境は引き続き堅調に推移しました。一方で原材料費高、米国の通商問題や英国のEU離脱問題の動向、中東・アジアでの地政学リスクの懸念など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

中国では、雇用・所得環境が改善し、個人消費は底堅く推移しているものの、米中貿易摩擦の長期化や世界経済の停滞感により輸出が伸び悩むなど景気に減速傾向が見受けられました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「包装を通じて社会に奉仕します」の社是に則り、当社グループ一体でお客様の環境に則した事業活動を推進するとともに、「優秀な製品」「確実な納品」「適正な価格」の造り込みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は次の通りとなりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

##### イ 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ142百万円増加し、18,630百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ227百万円減少し、9,385百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ369百万円増加し、9,245百万円となりました。

##### ロ 経営成績

当連結会計年度の売上高は16,798百万円（対前期比0.2%減）、営業利益は695百万円（対前期比10.3%増）、経常利益は705百万円（対前期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は459百万円（対前期比12.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### イ 日本

当社および国内連結子会社においては、売上高は13,211百万円（対前期比0.9%増）と前連結会計年度より123百万円の増加となりました。菓子食品向けおよび香粧品カーターの売上が増加しております。利益面では生産効率の改善と固定費の見直しにより、営業利益は721百万円（対前期比18.1%増）と前連結会計年度より111百万円増加しております。

##### ロ 中国

当社グループにおいては、セグメント間の売上高を含め売上高は4,583百万円（対前期比1.3%減）と前連結会計年度より62百万円の減少となりました。薬品向けカーターの売上の増加等により、全体では売上増になったものの、元安での為替評価による影響であります。利益面では固定費の増加が響き、営業利益は141百万円（対前期比24.2%減）と45百万円減少しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動によるキャッシュ・フローの減少等により前連結会計年度末に比べ199百万円（対前期比19.0%減）減少し、当連結会計年度末残高は846百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、835百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益706百万円、減価償却費578百万円、受取手形及び売掛金の増加による資金の減少277百万円、支払手形及び買掛金の増加による資金の増加200百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、513百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出419百万円を行ったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、484百万円となりました。これは、長期借入金の減少71百万円、短期借入金の減少295百万円、配当金の支払額54百万円、非支配株主への配当金の支払額15百万円、リース債務の返済による支出65百万円等によるものであります。

生産、受注および販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
日本	11,416,890	1.5
中国	4,591,318	1.8
合計	16,008,208	0.6

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	13,287,057	1.2	1,273,627	6.4
中国	3,617,670	4.3	344,951	2.6
合計	16,904,728	0.1	1,618,578	5.6

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
日本	13,210,517	0.9
中国	3,587,082	4.4
合計	16,797,600	0.2

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
花王株式会社	3,191,297	19.0	3,177,447	18.9

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については、「第5 [ 経理の状況 ] [ 注記事項 ] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している内容で作成しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ142百万円増加し、18,630百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ28百万円減少し、7,734百万円となりました。これは、現金及び預金が180百万円減少、流動資産その他が54百万円減少し、受取手形及び売掛金が202百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ173百万円増加し、10,895百万円となりました。これは、投資有価証券が時価上昇等により357百万円増加し、有形固定資産が239百万円減少したこと等によるものであります。なお、設備投資額は419百万円ですが、減価償却費571百万円の範囲内に収めております。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ227百万円減少し、9,385百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ347百万円増加し、7,348百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が163百万円増加、一年内償還社債の振替が600百万円増加し、短期借入金を300百万円返済したこと等によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ574百万円減少し、2,037百万円となりました。これは、一年内償還社債への振替で600百万円減少し、繰延税金負債が投資有価証券の時価上昇等により114百万円増加したこと等によるものであります。なお、負債全体では、借入金は長短期合わせて2,620百万円、リース債務は119百万円となります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ369百万円増加し、9,245百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益459百万円計上、投資有価証券時価評価によるその他有価証券評価差額金246百万円増加、為替換算調整勘定130百万円減少したこと等によるものであります。

b 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、既存顧客内でのシェアアップと当社との取引が可能と考える潜在顧客の発掘に向けて、取引先への訪問件数を管理し、取引開始案件への提案の増加とその進捗確認を行う受注活動を続けてまいりました。日本では菓子食品向けおよび香粧品カートンの売上が増加し、中国では薬品向けカートンの売上の増加等により、全体では売上増になったものの、元安での為替評価による影響があり、売上高は16,798百万円(対前期比0.2%減)となりました。このうち、日本の売上高は13,211百万円(対前期比0.9%増)、中国の売上高はセグメント間の売上高を含め4,583百万円(対前期比1.3%減)となりました。

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費は、日本では、前期より日用品をはじめとして生産拠点の見直しを行い、そのための設備の増強や現有設備の維持に努めて、生産効率の改善を図るとともに、固定費の見直しも行ってまいりました。中国では、原材料費や固定費が高止まりする中、人件費高騰対策の一環として作業の一部機械化の取り組みや環境対策にも傾注してまいりました。その結果、売上原価は13,903百万円(対前期比0.6%減)、販売費及び一般管理費は2,200百万円(対前期比1.2%減)となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加や支払利息の減少による経常利益の増加をベースに、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益を控除し、親会社株主に帰属する当期純利益は459百万円(対前期比12.2%増)となりました。

c キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d 資本の財源および資金の流動性の分析

当社グループの資本の財源および資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは生産費用を含む営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金および設備資金は自己資本および金融機関からの借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は3,339百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は846百万円となっております。

e 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年3月期の達成・進捗状況は以下の通りとなります。

売上高は802百万円減（対計画比4.6%減）となりました。これは主に、前々期から前期にかけての売上高の増加と同等の伸びを期待しておりましたが、結果として受注がそこまで伸びなかったことと中国での売上が元安での為替評価による影響によるものであります。経常利益は55百万円増（対計画比8.5%増）となりました。これは主に、売上原価率の低減と販管費の減少に加え、受取配当金の増加と支払利息の減少によるものであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益から法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、39百万円増（対計画比9.3%増）となりました。

指標	2018年度（計画）	2018年度（実績）	2018年度（計画比）
売上高	17,600百万円	16,798百万円	802百万円減（4.6%減）
経常利益	650百万円	705百万円	55百万円増（8.5%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	420百万円	459百万円	39百万円増（9.3%増）

f セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、品質改善のための素材、加工方法の研究、製販一体となった生産技術開発と高付加価値製品の開発、高齢化・循環型社会に適合した商品開発など、お客様のニーズに先駆けたサービスの提供を目指して活動しております。当連結会計年度は、LED紫外線ランプを使ったグラビア印刷の省電力化、グラビア印刷のカラーマネジメントシステムの推進に取り組んでまいりました。今後とも当社コア技術と新技術の組合せ技術による新商材の開発を活性化すべく、素材メーカーなど外部との技術交流を通じて社員のスキルアップを図りながら新しい素材・技術開発に邁進してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、233百万円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、主として生産の効率化と省力化を目的として、419百万円実施いたしました。その主なものは、日本における印刷紙器製造設備であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
藤井寺工場 (大阪府藤井寺市)	日本	印刷紙器製造 設備	18,333	162,886	35,495 (14,190)	5,290	6,088	228,091	58 (11)
戸塚工場 (横浜市戸塚区)	日本	印刷紙器製造 設備	182,451	295,478	233,394 (20,238)	24,289	22,567	758,179	78 (26)
滝野工場 (兵庫県加東市)	日本	印刷紙器製造 設備	187,008	140,584	903,841 (34,182)	-	3,312	1,234,745	59 (4)
和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	日本	印刷紙器製造 設備	3,309	6,391	- [2,416]	-	587	10,286	5 (-)
本社・関西営業部 (大阪府中央区)	日本	その他設備	17,296	2,681	269,093 (738)	-	3,626	292,696	28 (2)
営業本部 (東京都中央区)	日本	その他設備	584	-	- (-)	-	19	602	22 (2)
MDセンター (東京都港区)	日本	デザイン設備	92	-	- (-)	8,339	0	8,431	5 (-)
名古屋営業所 (愛知県犬山市)	日本	その他設備	0	0	30,713 (12,933)	-	-	30,713	2 (-)

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ライニング コンテナ(株)	茨城県 猿島郡境町	日本	合成樹脂製 品製造関連 設備	101,528	15,068	101,781 (5,450)	-	2,818	221,195	46 (3)
複合工業(株)	愛知県 犬山市	日本	合紙・特殊 印刷製造設 備	51,509	356,914	12,074 (4,174)	-	19,988	440,486	27 (6)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
台湾古林股份有限公司	中華民国 新北市	中国	印刷紙器製造設備	-	1,222	- [788]	-	621	1,844	16 (-)
上海古林国際印務有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	10,955	387,259	- [2,328]	1,257	11,942	411,413	173 (61)
古林紙工(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	109,045	377,694	- [29,946]	3,488	12,187	502,414	90 (2)
古林包装材料製造(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	-	110,222	- [3,831]	-	-	110,222	53 (93)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額については消費税等を含んでおりません。
- 2 土地および建物の一部を賃借しております。また、在外子会社の土地欄の[ ]内の数値(外書)は、土地使用権に係る面積を示しております。
- 3 従業員の( )は、臨時従業員を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
上海古林国際印務有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	工場移転	630,000	20,590	自己資金 および 借入金	2019. 3	2020. 3	20%増加

(2) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,776,820	1,776,820	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,776,820	1,776,820	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 5 執行役員等従業員 11
新株予約権の数(個)	224
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 22,400 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,050 (注)1, 3
新株予約権の行使期間	自 2017年7月18日 至 2020年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 および資本組入額(円)	発行価格 2,280 資本組入額 1,140 (注)1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時 においても、当社または当社子会 社の取締役、監査役および執行 役員等従業員の地位にあること を要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場 合は、新株予約権の相続を認め ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する 場合は、当社取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

- 2 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。  
 ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3で定められる行使金額を調整して得られる額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	57
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 5,700 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,670 資本組入額 835 (注)1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、下記(2)の場合を除き、新株予約権の割当日の翌日から3年間の期間は新株予約権を行使できないものとする。 (2) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した場合に限り、(1)の規定にかかわらず、地位喪失の日の翌日から上記新株予約権の行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
- 2 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり10円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	15,991	1,777	-	2,151,240	-	380,994

(注) 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	7	10	62	10	1	689	779	-
所有株式数(単元)	-	1,168	295	2,325	1,072	1	12,844	17,705	6,320
所有株式数の割合(%)	-	6.60	1.67	13.13	6.05	0.01	72.54	100.00	-

(注) 自己株式687,073株は、「個人その他」に6,870単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
今年明	東京都足立区	83	7.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	60	5.51
HORIZON GROWTH FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	89 NEXUS WAY,CAMANA BAY,KY1-9007 GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	54	4.93
古林 敬碩	横浜市栄区	49	4.52
古林 昭子	神奈川県鎌倉市	46	4.21
レンゴー株式会社	大阪市北区中之島2-2-7	42	3.85
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3-3-6	26	2.36
古林 楯夫	神奈川県鎌倉市	25	2.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	24	2.24
古林紙工社員持株会	大阪府中央区大手通3-1-12	22	1.99
計		430	39.48



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 687,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,082,400	10,824	-
単元未満株式	普通株式 6,320	-	-
発行済株式総数	1,776,820	-	-
総株主の議決権	-	10,824	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古林紙工株式会社	大阪市中央区大手 通3-1-12	687,000	-	687,000	38.66
(相互保有株式) 金剛運送株式会社	横浜市戸塚区上矢 部町2040-3	1,100	-	1,100	0.06
計	-	688,100	-	688,100	38.73

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	278	780,295
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	18,000	24,718,780	-	-
保有自己株式数	687,073	-	687,073	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては経営環境や業績動向等を勘案し、安定的にかつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末剰余金の配当は1株当たり25円00銭とし、中間配当の25円00銭と合わせて年間配当額50円00銭としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の安定と充実に努めるとともに、新製品、新技術の研究開発および新規事業分野等に、あるいは経営体質の改善のための投資に活用する所存であります。

当社は取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	26,795	25.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	27,244	25.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、包装を通じて社会に奉仕することを基本理念に、株主や顧客をはじめ、あらゆるステークホルダーから信頼されることが今後の企業発展に不可欠であると認識しております。

そのために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上もっとも重要な課題であると考え、意思決定の迅速化、監査機能の充実、コンプライアンスの徹底を図り、経営活動の透明性を高め、経営の一層の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、取締役会は代表取締役会長兼社長古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役古林雅敬、取締役宮崎正之、取締役古林能敬、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機であり、計9名で構成しております。監査役会は常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機の計3名で構成しております。経営戦略会議は代表取締役会長兼社長古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役古林雅敬、取締役宮崎正之、取締役古林能敬、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機であり、計9名で構成しております。執行役員会は代表取締役会長兼社長 社長執行役員古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長執行役員古林雅敬、取締役執行役員宮崎正之、取締役古林能敬、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常務執行役員古林慎也、執行役員大石勉、執行役員川上政良、執行役員中尾伸、執行役員森本敏次、執行役員沖田学、執行役員大竹秀明、執行役員米島明、執行役員樋口正和、執行役員池田浩史、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男、社外監査役吉村正機およびライニングコンテナ株式会社社長内海誠二であり、計20名で構成しております。

当社の取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、業績の進捗について議論するとともに、経営に関する重要事項について審議し決定しております。経営戦略会議を月1回開催し、経営方針および経営戦略に係る事項について議論し、策定・承認を行い、また執行報告を受け相互牽制を行っております。執行役員会を月1回開催し、執行役員は事業計画およびKPI目標に対する業務の執行状況の報告を行い、取締役はそれに対する指導・助言を行っております。当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレートガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では社外取締役2名および社外監査役2名(弁護士、公認会計士各1名)を選任し、取締役会における企業統治の効率性と監督機能が担保される体制を構築しております。

当社が連結子会社の取締役会等での事業計画の実施および業務執行の報告を受け、内部統制評価についてモニタリングを行い、企業統治の業況等を確認しております。なお、当社の取締役会は子会社管理規定等を整備するとともに、連結子会社の業務の適正を確保する観点から、当社同様に内部統制の構築を行っております。

監査役会につきましては、定例的に監査役会を開催するとともに、各監査役は取締役会をはじめとする重要な経営会議に積極的に参加し、取締役の業務遂行を監視できる体制をとっております。

当社の顧問弁護士は久保井総合法律事務所に委嘱しており、法令上の判断を要する事項については、適時指導や助言を受け対処しております。また会計監査人であるネクサス監査法人には会計監査を通じて幅広く指導を受けております。

#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社で、監査役会3名中2名を社外監査役で構成しており、取締役会を含む諸々の会議体において活発にご意見をいただいております。社外監査役2名は、株主利益に資する経営判断かどうかの観点からも取締役会等にてご指摘をいただいております。2名とも独立役員として指定しております。

さらに社長直轄の内部監査室では、弁護士資格を有した社内取締役を内部監査担当に選定し、当社および連結子会社の業務の適正を確保するため内部監査を計画的に実施し、その結果が取締役に報告され、経営判断に反映されるようになっております。

また、独立性を保ち、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図るため、社外取締役2名を選任しており、2名とも独立役員として指定しております。

以上の体制が、当社および連結子会社において、株主のみなさまをはじめ、全ての利害関係者の方々に還元しうる公正な利潤および経営の持続性を確保できている現状を鑑み、徒に体制を変更しないようにしております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 内部統制システムの整備の状況

当社および連結子会社の内部統制システムにつきましては、適切な内部管理体制を整備し、適正に機能させております。

##### ロ リスク管理体制の整備の状況

ISOやJ-SOXの中で規定を設け、それに則って管理をしております。損失の危険に対しては、月1回開催する執行役員会で適宜報告、議論を行うことにしております。

##### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社の内部監査室が内部監査を計画的に実施し、その結果を取締役に報告しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任をその職務につき善意で重大な過失がないときは、法令で定められた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項およびその理由

##### イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### ロ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当ができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 取締役会議長	古 林 敬 碩	1942年9月26日生	1966年3月 古林紙工株式会社入社 1982年5月 東京事業部営業部長 1982年7月 取締役 1986年7月 常務取締役 1994年6月 専務取締役 2000年6月 取締役副社長 2006年4月 代表取締役社長(現任) 2012年6月 代表取締役会長(現任) 2014年6月 社長執行役員(現任) 取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) 複合工業株式会社代表取締役 ライニングコンテナ株式会社代表取締役 台湾古林股份有限公司董事長 上海古林国際印務有限公司董事長 古林紙工(上海)有限公司董事長 古林包装材料製造(上海)有限公司董事長	(注)3	49
取締役 副社長執行役員 営業本部長	古 林 雅 敬	1977年2月4日生	1999年4月 古林紙工株式会社入社 2009年3月 開発本部長兼MD部長 2009年6月 取締役(現任) 2011年4月 設計計画部長 2013年11月 常務取締役 営業本部長(現任) 2014年6月 常務執行役員 2015年6月 専務執行役員 2016年4月 副社長執行役員(現任) 2017年7月 デザイン企画部長	(注)3,5	19
取締役 執行役員 購買本部長	宮 崎 正 之	1957年7月27日生	1981年4月 古林紙工株式会社入社 2009年3月 購買部長 2011年6月 取締役(現任) 2012年4月 生産本部長 2014年4月 購買本部長(現任) 2014年6月 執行役員(現任)	(注)3	3
取締役 内部監査担当	古 林 能 敬	1978年6月21日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 大船法律事務所(現弁護士法人プロフェッ ション)入所 2013年11月 古林紙工株式会社非常勤顧問 2014年6月 取締役内部監査担当(現任) 2016年1月 関内法律事務所入所 2019年6月 弁護士法人S Y 代表弁護士(現任)	(注)3,6	13
取締役	土 堀 内 清 嗣	1949年10月18日生	1973年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ 銀行)入行 1998年5月 同行東京営業本部第二部長 2002年1月 UFJスタッフサービス株式会社(現三菱 UFJ人事サービス株式会社)代表取締役 2004年4月 株式会社ソフト99コーポレーション入社 管理本部長兼人事企画室長 2004年6月 同社取締役管理本部長兼人事企画室長 2005年6月 同社常務取締役 マーケティング本部長兼 管理本部長兼人事企画室長 2008年4月 同社専務取締役 2010年6月 同社退社 2011年6月 古林紙工株式会社監査役 2015年6月 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中西克誠	1942年9月29日生	1968年4月 浦賀重工業株式会社(現住友重機械工業株式会社)入社 1997年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤスホールディングス株式会社)入社 1997年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役専務 2003年6月 同社代表取締役副社長 2007年6月 同社特別顧問 2008年6月 同社退社 2015年6月 古林紙工株式会社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	桑田哲夫	1958年9月12日生	1990年9月 古林紙工株式会社入社 2012年4月 滝野工場長 2014年4月 生産本部長 2014年6月 取締役執行役員 2019年4月 取締役 2019年6月 監査役(現任)	(注)4	3
監査役	鈴木節男	1967年5月5日生	2001年10月 弁護士登録 久保井総合法律事務所入所 2014年4月 あかり法律事務所入所(現在) 2015年6月 古林紙工株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	吉村正機	1977年3月18日生	2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年10月 株式会社KPMGFAS 入社 2013年1月 ビジネスアスリート株式会社 代表取締役(現任) 2014年6月 バリュアディッド・ジャパン株式会社 取締役 2016年10月 株式会社フルジェンテ 代表取締役(現任) 2017年7月 内藤証券株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 古林紙工株式会社監査役(現任)	(注)4	-
計					87

- (注) 1 取締役 土堤内清嗣および中西克誠は、社外取締役であります。  
 2 監査役 鈴木節男および吉村正機は、社外監査役であります。  
 3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
 4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
 5 取締役古林雅敬は取締役会長兼社長古林敬碩の長男であります。  
 6 取締役古林能敬は取締役会長兼社長古林敬碩の次男であります。  
 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
川本博章	1953年6月1日生	1977年3月 1998年3月 2013年11月 2015年6月	古林紙工株式会社入社 営業本部営業第3部 課長 嘱託(現任) 補欠監査役(現任)	0
吉田之計	1954年5月15日生	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2011年6月	弁護士登録 吉田之計法律事務所開設(現在) 古林紙工株式会社監査役 補欠監査役(現任)	-

- 8 当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレートガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では業務執行を取締役会が監督する各部門担当の執行役員が担う執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の13名で構成されております。

職位	氏名	担当
社長執行役員	古林敬碩	取締役会議長
副社長執行役員	古林雅敬	営業本部長
常務執行役員	古林慎也	中国事業担当 上海古林国際印務有限公司董事總經理
執行役員	宮崎正之	購買本部長
執行役員	大石勉	生産本部長兼技術本部長
執行役員	川上政良	営業本部副本部長兼第2営業部長
執行役員	中尾伸	生産本部戸塚工場長
執行役員	森本敏次	生産本部藤井寺工場長
執行役員	沖田学	生産本部滝野工場長
執行役員	大竹秀明	経営企画部長
執行役員	米島明	経理部長
執行役員	樋口正和	情報システム部長
執行役員	池田浩史	総務部長



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役土堤内清嗣および中西克誠、社外監査役鈴木節男および吉村正機と当社とは、それぞれ人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役土堤内清嗣は2002年1月まで株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者であり、当社は同行と長期借入金などの取引関係にあります。社外監査役鈴木節男は、当社の顧問弁護士である久保井総合法律事務所に2014年3月まで在籍していました。社外監査役吉村正機は、当社前社外監査役吉村勲の三親等以内の親族であります。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。企業統治において果たす機能および役割としましては、社外取締役は取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を担っております。社外監査役は監査役会の監視・監督機能の一層の強化を担っております。社外取締役および社外監査役の独立性については取締役の業務遂行の監視機能を強化すべく、それぞれ他社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないことを要件といたします。社外取締役については、金融機関で培われた専門知識や会社役員としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただける方を選任いたします。社外監査役については、弁護士資格および公認会計士資格を有しており、それぞれ専門的な知識・経験を当社の監査に反映していただける方を選任いたします。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との関係は、内部監査を行う内部監査室と連携を図り適切な意思疎通および効果的な監査業務を遂行し、監査役監査を行う監査役会には社外監査役の立場で監視・監督機能の一層の強化を図り、会計監査人であるネクサス監査法人とは相互連携を図るため期中および期末に随時会合を開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会を3名で構成し、そのうち社外監査役は2名であります。監査役は、定例的に監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な経営会議に積極的に参加し、取締役の業務遂行を監視できる体制をとっております。監査役会は会計監査人であるネクサス監査法人との相互連携を図るため、期中および期末に随時会合を開催しております。

なお、常勤監査役桑田哲夫は、当社の経理部に1990年9月から2012年3月まで在籍し、通算21年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しております。監査役吉村正機は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を弁護士資格を有した社内取締役1名で構成し、当社および連結子会社の業務執行に関するチェック体制の整備・推進をより一層図り、内部統制システムを充実させるべく諸施策を推進しております。内部監査室は監査役会および会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ネクサス監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

藤井 栄喜

原田 充啓

高谷 和光

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社がネクサス監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の監査役会の評価基準に従って同法人が基準を満たしていることにあります。合わせて、当社の会計監査人として必要とする専門性、独立性、適切性および当社グループの事業活動を一元的に管理する体制を有していると判断したことによります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、当社の重要な連結子会社のうち、海外子会社3社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、品質管理、独立性、監査報酬等をモニタリングし、監査法人より「品質管理システム概要書」、「監査計画表」、「監査報酬の推移」の説明を受け、適正な職務体制が整備されていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,800	-	22,800	-

当社および連結子会社において、非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の単価、会計監査計画上の会計監査に係る作業項目・内容および作業時間の見込みなど報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえでの判断となりました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、株主総会で決議された年間報酬額の範囲内で、貢献度や業績評価を基準として総合的に勘案して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2013年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は企業価値を生み出す事業活動に対する取締役の意思を高めることを目的とし、業績連動色の濃い報酬額に改め、年額3億円以内とし、監査役の報酬額は年額方式に変更し、年額5,000万円以内とすることです。取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。なお、定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は3名以上であり、本有価証券報告書提出日現在は取締役6名、監査役3名であります。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。当事業年度における報酬等の額は、取締役会に委任された代表取締役会長兼社長が担当職務、各期の業績評価等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、限度額の範囲内で、役員個人別に設定した固定報酬と、前事業年度の連結EBITDAを基準に個人別の成果割合で配分した業績連動報酬で構成しております。

業績連動報酬に係る指標は連結EBITDAであり、当社グループの業績の状況を示すものとして構成しております。業績連動報酬の額の決定方法は、連結EBITDAに基準率をかけた数を総合的に勘案し決定しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は1,200百万円、実績は1,176百万円となりました。

なお、取締役および監査役の選解任、報酬等に係る事項について審議し、取締役会に対して答申することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置する準備を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	111,600	79,824	31,776	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	1
社外役員	12,300	12,300	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式としております。純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の投資株式としております。なお、当社では純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引関係および協力関係の維持・強化および持続的な成長と社会的価値・経済的価値の向上を目的として株式を保有しております。当社では、従来より保有株式の縮減を検討しており、保有に関しては、保有目的の適切性および経済合理性の観点から適否を毎年取締役会で検証しております。なお、経済合理性については、資本コストと直近事業年度末における各保有株式の配当利回りを比較対照し検証しております。2019年1月開催の取締役会において、現在保有の銘柄は適切と判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,097
非上場株式以外の株式	22	5,570,058

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	7,557	取引先持株会を通じた株式の取得および上場に 伴う非上場株式からの振替

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少1銘柄は、当該株式の上場に伴う非上場株式への振替による減少であります。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
花王(株)	491,000	491,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	4,280,538	3,918,671		
明治ホールディングス(株)	79,400	79,400	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	713,806	643,140		
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,566	917,566	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	157,179	175,622		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	152,800	152,800	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	84,040	106,502		
江崎グリコ(株)	13,736	13,529	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	79,945	75,355		
神島化学工業(株)	59,000	59,000	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	46,787	64,015		
(株)日阪製作所	50,400	50,400	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	46,166	52,164		
住友商事(株)	27,000	27,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	41,337	48,357		
昭和化学工業(株)	70,000	70,000	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	30,940	31,570		
三京化成(株)	6,400	6,400	協力関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	17,856	16,730		
森下仁丹(株)	5,923	5,606	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	13,391	16,398		
(株)りそなホールディングス	23,000	23,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	11,033	12,926		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オカモト(株)	1,892	1,768	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。 なお、オカモト(株)は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の株式数については当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。	無
	10,575	9,653		
フィード・ワン(株)	36,960	36,960	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	6,505	7,983		
(株)M T G	2,400	*	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	5,520	*		
モロゾフ(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	5,429	7,337		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	4,895	3,889		
D I C(株)	1,400	1,400	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	4,529	4,991		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	3,482	3,452		
(株)日清製粉グループ 本社	1,331	1,331	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	3,381	2,807		
丸三証券(株)	3,472	3,472	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	2,271	3,503		
リケンテクノス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	453	507		

(注) 1 「\*」は、当該銘柄が非上場株式であったために記載を省略していることを示しております。  
2 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載をしております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
花王(株)	36,000	36,000	取引関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使は当社が指図権を留保しております。	無
	313,848	287,316		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告等および国際会計基準等の情報を入手するとともに、同機構の行う会計基準、ディスクロージャー制度に関する講演会、セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,507,329	1,326,980
受取手形及び売掛金	4,801,452	5,003,837
商品及び製品	678,297	711,497
仕掛品	322,795	291,390
原材料及び貯蔵品	303,207	313,391
その他	164,275	110,072
貸倒引当金	15,553	23,480
流動資産合計	7,761,802	7,733,688
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,772,497	1,717,308
機械装置及び運搬具(純額)	1,420,911	1,485,550
土地	1,688,808	1,688,808
リース資産(純額)	169,035	142,663
建設仮勘定	14,310	95,376
その他(純額)	186,407	183,756
有形固定資産合計	4,722,968	4,484,460
無形固定資産	76,570	71,883
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,352,443	3,560,639
退職給付に係る資産	296,929	332,003
繰延税金資産	30,302	22,866
その他	352,993	383,748
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	5,923,381	6,339,096
固定資産合計	10,722,919	10,895,439
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	2,547	509
繰延資産合計	2,547	509
資産合計	18,487,267	18,629,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,737,075	3,900,137
短期借入金	2 1,290,064	990,008
1年内返済予定の長期借入金	2 616,000	601,000
1年内償還予定の社債	-	600,000
リース債務	60,136	62,428
未払法人税等	167,389	106,854
未払金	747,800	738,671
賞与引当金	131,650	133,240
その他	250,661	215,618
流動負債合計	7,000,774	7,347,955
固定負債		
社債	600,000	-
長期借入金	2 1,085,000	1,029,000
リース債務	86,868	56,105
繰延税金負債	671,358	785,307
退職給付に係る負債	108,917	107,820
資産除去債務	2,820	2,820
その他	55,603	55,603
固定負債合計	2,610,565	2,036,654
負債合計	9,611,339	9,384,608
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,151,240	2,151,240
資本剰余金	1,382,704	1,392,925
利益剰余金	2,145,080	2,546,928
自己株式	967,507	943,569
株主資本合計	4,711,517	5,147,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,386,247	2,632,433
為替換算調整勘定	462,784	332,590
退職給付に係る調整累計額	242,434	156,812
その他の包括利益累計額合計	3,091,465	3,121,835
新株予約権	33,307	14,614
非支配株主持分	1,039,639	961,055
純資産合計	8,875,928	9,245,028
負債純資産合計	18,487,267	18,629,636

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	16,839,358	16,797,600
売上原価	13,983,083	13,902,553
売上総利益	2,856,275	2,895,047
販売費及び一般管理費		
運送費	673,041	636,933
給与手当	677,161	614,535
賞与引当金繰入額	35,150	31,812
退職給付費用	3,040	11,161
減価償却費	16,100	13,213
研究開発費	140,444	232,812
その他	687,042	681,597
販売費及び一般管理費合計	2,225,898	2,199,740
営業利益	630,378	695,307
営業外収益		
受取利息	15,294	21,379
受取配当金	82,377	89,096
その他	61,889	42,053
営業外収益合計	159,559	152,528
営業外費用		
支払利息	27,727	23,572
その他	123,272	118,816
営業外費用合計	150,998	142,387
経常利益	638,938	705,447
特別利益		
新株予約権戻入益	-	253
特別利益合計	-	253
税金等調整前当期純利益	638,938	705,700
法人税、住民税及び事業税	261,071	189,820
法人税等調整額	44,390	49,367
法人税等合計	216,680	239,187
当期純利益	422,258	466,514
非支配株主に帰属する当期純利益	13,158	7,448
親会社株主に帰属する当期純利益	409,100	459,066

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	422,258	466,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	549,831	246,186
為替換算調整勘定	93,378	197,453
退職給付に係る調整額	64,680	85,622
その他の包括利益合計	707,889	36,889
包括利益	1,130,146	429,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,084,872	489,436
非支配株主に係る包括利益	45,275	59,811

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,382,704	1,793,644	967,021	4,360,567
当期変動額					
剰余金の配当			53,610		53,610
従業員奨励及び福利基金			4,053		4,053
親会社株主に帰属する当期純利益			409,100		409,100
自己株式の取得				488	488
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	351,436	486	350,950
当期末残高	2,151,240	1,382,704	2,145,080	967,507	4,711,517

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,836,417	401,522	177,755	2,415,694	32,238	1,010,259	7,818,757
当期変動額							
剰余金の配当							53,610
従業員奨励及び福利基金							4,053
親会社株主に帰属する当期純利益							409,100
自己株式の取得							488
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	549,831	61,262	64,680	675,772	1,069	29,380	706,220
当期変動額合計	549,831	61,262	64,680	675,772	1,069	29,380	1,057,170
当期末残高	2,386,247	462,784	242,434	3,091,465	33,307	1,039,639	8,875,928

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,382,704	2,145,080	967,507	4,711,517
当期変動額					
剰余金の配当			53,595		53,595
従業員奨励及び福利基金			3,623		3,623
親会社株主に帰属する当期純利益			459,066		459,066
自己株式の取得				780	780
自己株式の処分		10,221		24,719	34,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,221	401,848	23,938	436,008
当期末残高	2,151,240	1,392,925	2,546,928	943,569	5,147,524

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,386,247	462,784	242,434	3,091,465	33,307	1,039,639	8,875,928
当期変動額							
剰余金の配当							53,595
従業員奨励及び福利基金							3,623
親会社株主に帰属する当期純利益							459,066
自己株式の取得							780
自己株式の処分							34,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246,186	130,194	85,622	30,370	18,693	78,584	66,907
当期変動額合計	246,186	130,194	85,622	30,370	18,693	78,584	369,100
当期末残高	2,632,433	332,590	156,812	3,121,835	14,614	961,055	9,245,028

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	638,938	705,700
減価償却費	549,882	578,140
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	88,483	159,510
受取利息及び受取配当金	97,670	110,475
支払利息	27,727	23,572
売上債権の増減額 ( は増加 )	256,470	277,368
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	99,217	45,902
その他の流動資産の増減額 ( は増加 )	32,296	28,872
仕入債務の増減額 ( は減少 )	349,586	200,211
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	1,092	6,680
その他	32,582	55,275
小計	1,023,487	991,835
利息及び配当金の受取額	99,562	109,240
利息の支払額	26,950	22,952
法人税等の支払額	171,018	242,655
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>925,080</b>	<b>835,469</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,065,910	889,057
定期預金の払戻による収入	839,270	841,050
有形固定資産の取得による支出	486,458	418,610
有形固定資産の売却による収入	43	374
無形固定資産の取得による支出	-	6,862
投資有価証券の取得による支出	7,486	2,690
その他投資等の取得による支出	20,018	41,900
その他投資等の売却による収入	4,278	4,828
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>736,280</b>	<b>512,867</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	197,637	294,824
長期借入れによる収入	530,000	600,000
長期借入金の返済による支出	865,250	671,000
ストックオプションの行使による収入	-	16,500
自己株式の取得・売却による収支 ( は支出 )	486	780
配当金の支払額	53,610	53,595
非支配株主への配当金の支払額	6,658	15,032
リース債務の返済による支出	61,314	65,489
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>259,680</b>	<b>484,220</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,350	37,176
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	49,530	198,793
現金及び現金同等物の期首残高	1,093,936	1,044,406
現金及び現金同等物の期末残高	1,044,406	845,613



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社 6社

会社名 複合工業株式会社

ライニングコンテナ株式会社

台湾古林股份有限公司

上海古林国際印務有限公司

古林紙工(上海)有限公司

古林包装材料製造(上海)有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用会社 0社

(ロ)関連会社金剛運送株式会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

製品

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、材料、仕掛品、貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 2年~12年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ハ)リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を実施しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社において連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等については、現時点で検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」65,166千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」30,302千円および「固定負債」の「繰延税金負債」671,358千円にそれぞれ組替えて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が34,864千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	18,607,180千円	18,575,239千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	550,095千円	-千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	380,000千円	-千円
長期借入金(1年内返済分を含む)	921,000	-
計	1,301,000	-

3 非連結子会社および関連会社に係るもの

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,200千円	9,200千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	195,614千円	195,614千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	140,444千円	232,812千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	792,035千円	354,632千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	792,035	354,632
税効果額	242,204	108,446
その他有価証券評価差額金	549,831	246,186
為替換算調整勘定：		
当期発生額	93,378	197,453
組替調整額	-	-
税効果調整前	93,378	197,453
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	93,378	197,453
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	185,507	5,179
組替調整額	92,643	128,519
税効果調整前	92,865	123,340
税効果額	28,185	37,717
退職給付に係る調整額	64,680	85,622
その他の包括利益合計	707,889	36,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	17,768	-	15,991	1,777
自己株式				
普通株式 (注)3,4	7,046	0	6,342	705

(注)1 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の減少15,991千株は株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株(株式併合前0千株、株式併合後0千株)によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少6,342千株は、株式併合によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	7,245
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	26,062
合計		-	-	-	-	-	33,307

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,805	2.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	26,805	2.50	2017年9月30日	2017年12月19日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,801	利益剰余金	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,777	-	-	1,777
自己株式				
普通株式（注）1, 2	705	0	18	687

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、端数株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	5,152
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	9,462
合計		-	-	-	-	-	14,614

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,801	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	26,795	25.00	2018年9月30日	2018年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,244	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,507,329千円	1,326,980千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	462,923	481,367
現金及び現金同等物	1,044,406	845,613

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

印刷紙器の製造に関連する設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

印刷紙器の製造に関連する設備(「その他」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期資金を取締役会で承認された設備投資計画を基に、銀行借入や社債発行で調達しております。また、短期資金については、運転資金の必要に応じ銀行借入等で調達しております。

金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,507,329	1,507,329	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,801,452	4,801,452	-
(3) 投資有価証券	5,227,153	5,227,153	-
資産計	11,535,935	11,535,935	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,737,075	3,737,075	-
(2) 短期借入金	1,290,064	1,290,064	-
(3) 未払法人税等	167,389	167,389	-
(4) 未払金	747,800	747,800	-
(5) 社債	600,000	596,848	3,152
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,701,000	1,703,949	2,949
負債計	8,243,327	8,243,124	203

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,326,980	1,326,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,003,837	5,003,837	-
(3) 投資有価証券	5,589,342	5,589,342	-
資産計	11,920,159	11,920,159	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,900,137	3,900,137	-
(2) 短期借入金	990,008	990,008	-
(3) 未払法人税等	106,854	106,854	-
(4) 未払金	738,671	738,671	-
(5) 1年内償還予定の社債	600,000	599,318	682
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,630,000	1,633,464	3,464
負債計	7,965,669	7,968,451	2,782



(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	7,964	3,097
関係会社株式	9,200	9,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,507,329	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,801,452	-	-	-
合計	6,308,782	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,326,980	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,003,837	-	-	-
合計	6,330,817	-	-	-

4 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,290,064	-	-	-	-	-
社債	-	600,000	-	-	-	-
長期借入金	616,000	456,000	437,250	162,250	29,500	-
合計	1,906,064	1,056,000	437,250	162,250	29,500	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	990,008	-	-	-	-	-
社債	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	601,000	582,250	307,250	124,500	15,000	-
合計	2,191,008	582,250	307,250	124,500	15,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,188,842	1,760,272	3,428,569
	(2) その他	21,582	9,330	12,252
	小計	5,210,424	1,769,602	3,440,821
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,730	20,145	3,415
	(2) その他	-	-	-
	小計	16,730	20,145	3,415
合計		5,227,153	1,789,747	3,437,406

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,964千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,541,169	1,756,019	3,785,150
	(2) その他	19,284	9,330	9,954
	小計	5,560,453	1,765,349	3,795,104
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,889	31,955	3,066
	(2) その他	-	-	-
	小計	28,889	31,955	3,066
合計		5,589,342	1,797,304	3,792,038

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金および非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、非積立型ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。

国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。退職一時金の一部は、中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社が加入する西日本段ボール厚生年金基金は、2019年3月22日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、2019年3月31日付で解散いたしました。当基金の解散による追加負担額の発生はありません。これにより、当連結会計年度末における当基金の直近の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社グループの掛金割合および補足説明に関する事項については記載を省略しております。また、後継制度としてパッケージ企業年金基金が2019年3月18日付で厚生労働大臣より設立認可され、2019年4月1日付で設立移行しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度96,859千円、当連結会計年度66,257千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	32,257,051千円	33,794,494千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	34,397,158	34,084,557
差引額	2,140,107	290,063

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.5% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)  
 当連結会計年度 5.5% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,958,589千円、当連結会計年度2,106,162千円)および繰越剰余金(前連結会計年度20,341千円、当連結会計年度997,617千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度3年4月、当連結会計年度2年4月)の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度51,843千円、当連結会計年度50,989千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,614,440千円	1,547,107千円
勤務費用	77,071	64,940
利息費用	7,068	5,326
数理計算上の差異の発生額	82,692	18,892
簡便法で計算した退職給付費用	14,601	18,420
退職給付の支払額	83,785	141,135
その他	404	1,714
退職給付債務の期末残高	1,547,107	1,515,264

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,522,650千円	1,628,479千円
期待運用収益	13,969	9,089
数理計算上の差異の発生額	102,815	24,071
事業主からの拠出額	15,074	15,261
退職給付の支払額	26,029	42,334
年金資産の期末残高	1,628,479	1,634,567

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,331,550千円	1,302,564千円
年金資産	1,628,479	1,634,567
	296,929	332,003
非積立型制度の退職給付債務	215,558	212,701
中小企業退職金共済給付見込額	106,641	104,881
	108,917	107,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188,012	224,183
退職給付に係る負債	108,917	107,820
退職給付に係る資産	296,929	332,003
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188,012	224,183

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	77,071千円	64,940千円
利息費用	7,068	5,326
期待運用収益	13,969	9,089
数理計算上の差異の費用処理額	92,643	128,519
簡便法で計算した退職給付費用	14,601	18,420
確定給付制度に係る退職給付費用	7,872	48,922

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	92,865千円	123,340千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	349,228千円	225,889千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	26%	25%
一般勘定	13	12
債券	3	3
その他	58	60
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度76%、当連結会計年度77%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	0.8～1.3%	0.3～1.4%
予想昇給率	0.7%	0.7%
退職率	1.5%	1.5%

4 確定拠出制度

国内連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度7,781千円、当連結会計年度7,890千円であります。

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価の株式報酬費	180	-
一般管理費の株式報酬費	889	-

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	-	253

3 スtockオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員等従業員 14名	当社取締役 6名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 33,800株	普通株式 15,700株
付与日	2015年7月17日	2015年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役および執行役員等従業員の地位にあること。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年7月18日 至 2020年7月17日	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	31,500	15,700
権利確定	-	-
権利行使	8,000	10,000
失効	1,100	-
未行使残	22,400	5,700

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,050	10
行使時平均株価 (円)	2,590	2,590
付与日における公正な評価単価 (円)	230	1,660

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
連結会社間取引に係る未実現損益	123,051千円	122,623千円
退職給付に係る負債	18,193	-
退職給付債務(信託)	120,735	120,735
会員権否認	25,486	25,486
賞与引当金	40,259	40,745
減損損失累計額	26,081	26,081
その他	266,070	268,754
繰延税金資産小計	583,489	604,424
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	97,263
評価性引当額小計	88,978	97,263
繰延税金資産合計	494,511	507,161
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	39,301	68,555
その他有価証券評価差額金	1,051,159	1,159,605
その他	45,107	41,441
繰延税金負債合計	1,135,567	1,269,601
繰延税金資産(負債)の純額	641,056	762,441

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	5.9
国内より税率が低い海外子会社の利益	2.2	1.7
連結上の受取配当金の消去	7.9	5.3
住民税均等割	1.9	1.7
評価性引当額の増減	0.2	1.2
その他	2.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	33.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社における資産除去債務は、建物に含まれるアスベストに関連するものです。当社では吹き付けアスベストについて囲い込みによる飛散防止工事を実施し、「石綿障害予防規則」に定められたレベルに応じた当該債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を12年と見積り、割引率は1.624%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,820千円	2,820千円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	2,820	2,820

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に印刷紙器等を生産・販売しており、日本および中国(台湾を含む)の生産・販売体制を基礎とした包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、日本および中国の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	13,087,868	3,751,490	16,839,358	-	16,839,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	893,508	893,508	893,508	-
計	13,087,868	4,644,998	17,732,867	893,508	16,839,358
セグメント利益	610,665	186,356	797,021	166,643	630,378
セグメント資産	10,413,054	3,985,751	14,398,805	4,088,462	18,487,267
その他の項目					
減価償却費	376,297	173,584	549,882	-	549,882
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	420,339	77,653	497,992	-	497,992

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益の調整額 166,643千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
  - (2)セグメント資産の調整額4,088,462千円には、当社の金融資産等5,719,715千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 1,631,253千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	13,210,517	3,587,082	16,797,600	-	16,797,600
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	995,506	995,506	995,506	-
計	13,210,517	4,582,588	17,793,105	995,506	16,797,600
セグメント利益	721,232	141,314	862,547	167,240	695,307
セグメント資産	10,424,229	3,750,671	14,174,900	4,454,736	18,629,636
その他の項目					
減価償却費	426,974	151,166	578,140	-	578,140
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	265,689	160,123	425,812	-	425,812

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益の調整額 167,240千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
  - (2)セグメント資産の調整額4,454,736千円には、当社の金融資産等6,087,907千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 1,633,171千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,584,261	1,138,707	4,722,968

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	3,191,297	日本

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,422,081	1,062,379	4,484,460

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	3,177,447	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	15,809	差入保証金	40,979

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	15,809	差入保証金	38,847

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	古林敬碩	-	-	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 5	-	ストックオプションの権利行使 (注) 5	16,500	-	-

(注) 1 当社代表取締役古林敬碩およびその近親者が100%を所有しております。

2 事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。

3 古林株式会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

4 取引金額は消費税等抜きの金額であります。

5 2015年6月26日開催の第85回定時株主総会の決議により、付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使であります。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	7,278.73円	7,588.33円
1株当たり当期純利益	377.79円	422.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	371.31円	413.56円

(注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,875,928	9,245,028
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,072,946	975,669
(うち新株予約権)(千円)	(33,307)	(14,614)
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,039,639)	(961,055)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,802,982	8,269,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,072	1,090

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	409,100	459,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,053	3,623
(うち従業員奨励及び福利基金への振替額)(千円)	(4,053)	(3,623)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	405,046	455,443
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,072	1,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	19	23
(うち新株予約権(千株))	(19)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
古林紙工(株)	第6回無担保社債 (私募債)	2015年 7月15日	500,000	500,000 (500,000)	0.10	なし	2019年 7月12日
古林紙工(株)	第7回無担保社債 (私募債)	2015年 7月27日	100,000	100,000 (100,000)	0.59	なし	2019年 7月26日
合計	-	-	600,000	600,000 (600,000)	-	-	-

(注) ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,290,064	990,008	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	616,000	601,000	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	60,136	62,428	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,085,000	1,029,000	0.6	2020年～ 2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,868	56,105	-	2020年～ 2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,138,068	2,738,540	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	582,250	307,250	124,500	15,000
リース債務	36,618	9,415	8,242	1,830

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,115	8,244	12,717	16,798
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	169	291	591	706
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	115	196	400	459
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	106.72	180.97	369.15	422.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	106.72	74.25	187.47	53.68



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	413,228	421,533
受取手形	2 226,218	2 152,860
売掛金	2 3,519,237	2 3,828,682
商品及び製品	383,558	356,986
仕掛品	84,907	91,221
原材料及び貯蔵品	24,829	25,519
その他	2 728,901	2 538,359
貸倒引当金	1,153	1,153
流動資産合計	5,379,725	5,414,007
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	459,112	426,693
構築物	19,222	17,578
機械及び装置	4 701,650	4 606,413
車両運搬具	4,815	2,992
工具、器具及び備品	30,200	36,198
土地	1,574,953	1,574,953
リース資産	60,827	37,918
建設仮勘定	14,310	24,030
有形固定資産合計	2,865,088	2,726,775
無形固定資産	4,744	1,860
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 5,235,117	5,592,439
関係会社株式	506,971	506,971
関係会社出資金	1,348,675	1,348,675
前払年金費用	-	106,114
その他	319,943	336,461
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	7,409,546	7,889,500
固定資産合計	10,279,379	10,618,135
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	2,547	509
繰延資産合計	2,547	509
資産合計	15,661,651	16,032,651

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	258,604	301,154
買掛金	2 2,905,620	2 3,011,964
短期借入金	1 1,210,000	910,000
1年内返済予定の長期借入金	1 616,000	601,000
1年内償還予定の社債	-	600,000
リース債務	55,652	59,742
未払金	2 581,767	2 622,488
未払費用	57,677	58,482
未払法人税等	146,700	77,600
賞与引当金	112,000	112,000
その他	85,378	23,564
流動負債合計	6,029,398	6,377,993
<b>固定負債</b>		
社債	600,000	-
長期借入金	1 1,085,000	1,029,000
リース債務	82,468	53,828
繰延税金負債	719,034	872,424
退職給付引当金	52,299	-
資産除去債務	2,820	2,820
その他	55,603	55,603
固定負債合計	2,597,224	2,013,675
負債合計	8,626,622	8,391,668
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,151,240	2,151,240
資本剰余金		
資本準備金	380,994	380,994
その他資本剰余金		
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
自己株式処分差益	1,710	11,931
資本剰余金合計	1,382,704	1,392,925
利益剰余金		
利益準備金	244,661	244,661
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,804,377	2,148,679
利益剰余金合計	2,049,038	2,393,340
自己株式	967,507	943,569
株主資本合計	4,615,475	4,993,936
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,386,247	2,632,433
評価・換算差額等合計	2,386,247	2,632,433
新株予約権	33,307	14,614
純資産合計	7,035,029	7,640,983
負債純資産合計	15,661,651	16,032,651

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,850,695	12,949,390
売上原価	1 11,099,942	1 11,218,550
売上総利益	1,750,753	1,730,841
販売費及び一般管理費	1, 2 1,406,720	1, 2 1,344,420
営業利益	344,033	386,420
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 246,706	1 217,523
その他	1 53,457	1 48,715
営業外収益合計	300,162	266,237
営業外費用		
支払利息	27,486	23,307
その他	78,914	83,926
営業外費用合計	106,400	107,233
経常利益	537,795	545,425
特別利益		
新株予約権戻入益	-	253
特別利益合計	-	253
税引前当期純利益	537,795	545,678
法人税、住民税及び事業税	182,704	102,837
法人税等調整額	42,211	44,943
法人税等合計	140,493	147,781
当期純利益	397,302	397,897

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
			その他資本 剰余金	自己株式処 分差益			繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,460,684	1,705,346
当期変動額								
剰余金の配当							53,610	53,610
当期純利益							397,302	397,302
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	343,692	343,692
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,804,377	2,049,038

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	967,021	4,272,269	1,836,417	1,836,417	32,238	6,140,923
当期変動額						
剰余金の配当		53,610				53,610
当期純利益		397,302				397,302
自己株式の取得	488	488				488
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			549,831	549,831	1,069	550,900
当期変動額合計	486	343,206	549,831	549,831	1,069	894,106
当期末残高	967,507	4,615,475	2,386,247	2,386,247	33,307	7,035,029

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			その他資本剰余金	自己株式処分差益			繰越利益剰余金	
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,804,377	2,049,038
当期変動額								
剰余金の配当							53,595	53,595
当期純利益							397,897	397,897
自己株式の取得								
自己株式の処分				10,221	10,221			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	10,221	10,221	-	344,302	344,302
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	11,931	1,392,925	244,661	2,148,679	2,393,340

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	967,507	4,615,475	2,386,247	2,386,247	33,307	7,035,029
当期変動額						
剰余金の配当		53,595				53,595
当期純利益		397,897				397,897
自己株式の取得	780	780				780
自己株式の処分	24,719	34,940				34,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			246,186	246,186	18,693	227,493
当期変動額合計	23,938	378,461	246,186	246,186	18,693	605,954
当期末残高	943,569	4,993,936	2,632,433	2,632,433	14,614	7,640,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社および関連会社株式  
移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準および評価方法  
製品  
売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
商品、原材料、仕掛品、貯蔵品  
先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、滝野工場ならびに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
リース資産  
・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり均等償却を実施しております。
- 5 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。なお、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。  
消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。  
連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」35,942千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」719,034千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	550,095千円	-千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	380,000千円	-千円
長期借入金(1年内返済分を含む)	921,000	-
計	1,301,000	-

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	701,878千円	484,404千円
短期金銭債務	360,467	455,652

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
古林紙工(上海)有限公司	80,064千円	古林紙工(上海)有限公司 80,008千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	195,614千円	195,614千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高等	3,205,410千円	3,527,358千円
営業取引以外の取引高	37,134	41,628

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送諸掛	448,761千円	421,500千円
給料及び手当	340,046	319,842
賞与引当金繰入額	31,465	29,054
退職給付費用	5,264	14,357
減価償却費	10,432	5,682

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	15,993千円	- 千円
退職給付債務 ( 信託 )	120,735	120,735
会員権否認	22,634	22,634
賞与引当金	34,250	34,250
減損損失累計額	26,081	26,081
その他	234,084	233,918
繰延税金資産小計	453,778	437,618
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	76,546
評価性引当額小計	76,546	76,546
繰延税金資産合計	377,232	361,072
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	-	32,450
その他有価証券評価差額金	1,051,159	1,159,605
その他	45,107	41,441
繰延税金負債合計	1,096,266	1,233,496
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	719,034	872,424

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.8%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1	7.7
外国源泉税	2.7	1.5
住民税均等割	2.1	2.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	27.1

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	459,112	15,202	47	47,573	426,693	2,368,528
	構築物	19,222	-	-	1,644	17,578	317,005
	機械及び装置	701,650	135,066	2,204	228,099	606,413	8,504,060
	車両運搬具	4,815	-	-	1,823	2,992	47,515
	工具、器具及び備品	30,200	27,426	0	21,428	36,198	550,658
	土地	1,574,953	-	-	-	1,574,953	-
	リース資産	60,827	33,850	-	56,759	37,918	217,532
	建設仮勘定	14,310	9,720	-	-	24,030	-
	計	2,865,088	221,265	2,251	357,327	2,726,775	12,005,297
無形固定資産	無形固定資産	4,744	-	-	2,884	1,860	3,720

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,153	1,153	1,153	1,153
貸倒引当金(固定)	1,160	-	-	1,160
賞与引当金	112,000	112,000	112,000	112,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.furubayashi-shiko.co.jp/">http://www.furubayashi-shiko.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

2 2019年6月27日開催の第89期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 事業年度       | 1月1日から12月31日まで |
| 2. 定時株主総会     | 3月中            |
| 3. 基準日        | 12月31日         |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日   |

なお、第90期事業年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9カ月となり、中間配当金の基準日は2019年9月30日となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第88期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年6月28日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

（第89期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月8日近畿財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

### ネクサス監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 栄喜

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 充啓

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高谷 和光

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古林紙工株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、古林紙工株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

### ネクサス監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 栄喜

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 充啓

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高谷 和光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。